

詐欺撃退のため

『自動録音電話機』の購入を補助します

高齢者を狙った特殊詐欺対策として、自動録音電話機等の設置に対して助成します。



1 補助対象者（全ての条件を満たしている方）

- ①本市の住民基本台帳に記載されており、かつ本市に居住している方。
- ②補助金の申請時に満65歳以上の方又はその方と同居する世帯員の方。
- ③市税等の滞納がない方。

2 補助対象機器（以下の機能が付いている電話機又は録音機）

- ①自動で相手に通話を録音することを伝える機能がある機器
- ②自動で通話を録音する機能がある機器

迷惑電話防止のため
この通話は録音され
ます……



3 補助金額（1世帯1台）

- ①自動録音電話機 上限10,000円
 - ②外付け録音機 上限5,000円
- ※購入額が補助金額の上限に満たない場合は、購入額を補助金額とします。
（100円未満は切り捨て）



（自動録音電話機）（外付け録音機）

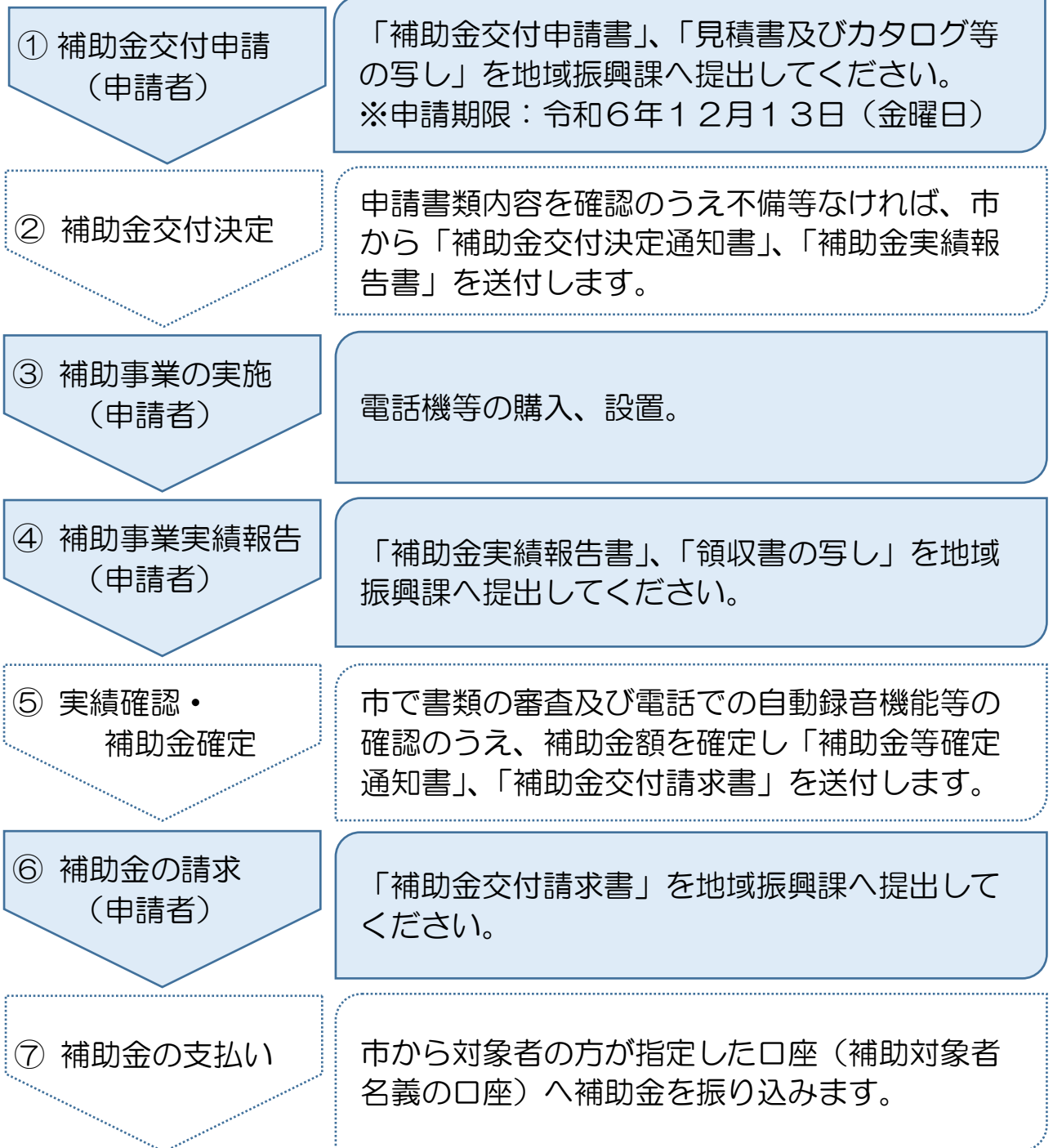
4 申請期限

令和6年12月13日（金）

5 確認事項

- ①実績確認のため、実際に電話し自動録音機能等があることを確認させていただきます。
- ②事業終了後に、自動録音電話機等を設置された方へのアンケートを実施させていただきます。

6 手続きの流れ



7 申請先

丹波篠山市役所 市民生活部 地域振興課 ☎552-5112
各支所 城東支所 ☎556-3111
多紀支所 ☎557-1161
西紀支所 ☎593-1111
丹南支所 ☎594-1131
今田支所 ☎597-3111

お住まいにお近くの
支所や本庁へお気軽に
お問い合わせください

